

はしがき

最近の我が国の犯罪情勢を見ると、一般刑法犯の認知件数は、平成14年に戦後最多を記録した後、4年連続で減少し、現在は減少の兆しが若干強まっているものの、依然として相当高い水準にある。

かかる犯罪情勢の中であって、その要因となっている犯罪者は、初犯者と再犯者とに大別されるところ、再犯者は、犯罪者全体に占める人員の比率が比較的低いにもかかわらず、事件数全体に占める事件数の比率は初犯者のそれに比べて格段に高く、社会に多大な脅威と被害をもたらしている。その一方で、再犯者は、犯歴を重ねるにつれて犯罪傾向が進むことなどから、その改善・更生を図ることが困難になる。

再犯の防止は、刑事政策上の重要かつ困難な課題の一つであり、古くから多くの研究がなされてきた。法務総合研究所でも、既に昭和53年版犯罪白書及び63年版犯罪白書において、再犯の問題を特集として取り上げている。しかし、その後約20年が経過して社会情勢は大きく変化し、犯罪情勢も当時に比べると相当悪化している。また、近年、刑務所出所者等による重大再犯事件が相次いで発生するなどしたため、有効な再犯防止対策の確立が社会的関心事となっている。刑事司法の分野では、法務省における性犯罪者処遇プログラムの策定・実施や、法務省と厚生労働省との連携による「刑務所出所者等総合的就労支援対策」の実施等、様々な新たな取組が行われている。

このような状況を踏まえ、本白書では、平成18年を中心とした最近の犯罪動向と犯罪者処遇の実情を概観するとともに、刑事政策上の重要課題である再犯防止対策に資する資料を提供するために、「再犯者の実態と対策」と題して特集を組むこととした。

今回の特集では、主として、犯歴・統計資料の分析により、再犯者対策の重要性や近時の再犯の傾向を示すとともに、再犯者について、罪名、年齢等の様々な視点から、その実態を概観し、さらに、殺人の再犯事犯について特別調査を行い、その動機・原因、被害者との関係等を見ることにより、その特徴について考察する。また、検察・裁判、矯正及び更生保護の各分野、さらには、諸機関の連携によるものとして、現在採られている再犯防止対策について紹介する。そして、最後に、これらの分析・調査等を踏まえて再犯防止対策を検討するに当たり特に考慮すべき若干の点について述べ、今後の再犯防止対策の視点となるものの提示を試みることとする。

本白書が、再犯防止の対策を検討・研究する際の有用な資料となるとともに、今後、再犯防止対策について広く国民や地域社会の理解を深める過程において、多少なりとも寄与することができれば幸いである。

目 次

| | |
|---------------------|----|
| 第1編 犯罪の動向 | 1 |
| 1 刑法犯 | 1 |
| (1) 主な統計データ | 1 |
| (2) 窃盗を除く一般刑法犯 | 4 |
| (3) 窃盗 | 6 |
| 2 特別法犯 | 6 |
| (1) 主な統計データ | 6 |
| (2) 主な特別法犯 | 6 |
| 3 各種の犯罪 | 7 |
| (1) 交通犯罪 | 7 |
| (2) 財政経済犯罪 | 8 |
| (3) ハイテク犯罪 | 8 |
| 4 諸外国の犯罪動向との対比 | 8 |
| 5 国外における日本人の犯罪と犯罪被害 | 9 |
| 第2編 犯罪者の処遇 | 10 |
| 1 検察 | 10 |
| (1) 被疑事件の受理・処理の状況 | 10 |
| (2) 被疑者の逮捕と勾留 | 11 |
| 2 裁判 | 11 |
| (1) 第一審における終局処理の状況 | 11 |
| (2) 第一審の量刑 | 12 |
| 3 成人矯正 | 13 |
| (1) 刑事施設の収容状況 | 13 |
| (2) 新受刑者の特徴 | 13 |
| (3) 刑事施設被収容者処遇の充実強化 | 14 |
| 4 更生保護 | 14 |
| (1) 仮釈放 | 14 |
| (2) 保護観察対象者の動向 | 15 |
| (3) 保護観察の終了事由 | 15 |

| | |
|---------------------|----|
| (4) 更生保護制度改革の推進 | 16 |
| 第3編 各種犯罪者の動向と処遇 | 17 |
| 1 外国人犯罪者 | 17 |
| (1) 犯罪の動向 | 17 |
| (2) 検察庁等における処理状況等 | 18 |
| 2 暴力団犯罪者 | 18 |
| (1) 暴力団の犯罪 | 18 |
| (2) 銃器犯罪 | 19 |
| (3) 処遇 | 19 |
| 3 薬物犯罪者 | 19 |
| (1) 薬物犯罪の動向 | 19 |
| (2) 薬物犯罪者の処遇 | 19 |
| 4 精神障害のある犯罪者 | 20 |
| (1) 犯罪の動向 | 20 |
| (2) 刑事手続の状況 | 20 |
| (3) 心神喪失者等医療観察法 | 20 |
| (4) 地域社会における処遇 | 21 |
| 第4編 少年非行の動向と非行少年の処遇 | 22 |
| 1 少年非行の動向 | 22 |
| (1) 少年刑法犯 | 22 |
| (2) 触法少年 | 23 |
| 2 非行少年の処遇 | 23 |
| (1) 少年事件の検察及び裁判 | 23 |
| (2) 少年鑑別所における鑑別 | 25 |
| (3) 少年院における処遇 | 25 |
| (4) 少年受刑者の処遇 | 25 |
| (5) 少年の保護観察 | 25 |
| (6) 外国人非行少年の動向と処遇 | 26 |
| (7) 少年法等の一部を改正する法律 | 26 |

| | |
|--------------------------|----|
| 第5編 犯罪被害者 | 27 |
| 1 統計上の犯罪被害 | 27 |
| 2 刑事司法における被害者への配慮 | 27 |
| (1) 検察審査会 | 27 |
| (2) 被害者等通知制度 | 27 |
| (3) 少年審判段階における被害者への配慮の充実 | 27 |
| 第6編 司法制度改革の推進 | 28 |
| 1 公判前整理手続 | 28 |
| 2 即決裁判手続 | 28 |
| 3 国選弁護士制度の整備 | 28 |
| 4 総合法律支援法の施行 | 29 |
| 5 検察審査会法の改正 | 29 |
| 6 裁判員制度 | 30 |
| 第7編 特集－再犯者の実態と対策 | 31 |
| 1 はじめに | 31 |
| (1) 再犯研究の必要性と重要性 | 31 |
| (2) 本編の構成 | 31 |
| 2 最近の再犯者の実態 | 31 |
| 3 犯歴・統計から見た再犯者の実態と対策 | 32 |
| (1) 序説 | 32 |
| (2) 再犯者対策の重要性 | 33 |
| (3) 近時の再犯の傾向 | 34 |
| (4) 再犯者の実態 | 36 |
| (5) 仮釈放 | 40 |
| 4 特別調査－殺人再犯者の実態 | 41 |
| (1) 罪名及び刑期 | 41 |
| (2) 動機・原因 | 42 |
| (3) 被害者との関係 | 42 |
| (4) 殺害手段 | 43 |
| (5) 犯歴 | 43 |

| | |
|---------------------------|----|
| (6) 居住状況 | 43 |
| (7) まとめ | 43 |
| 5 再犯防止対策の現状 | 43 |
| (1) 検察・裁判 | 43 |
| (2) 矯正 | 44 |
| (3) 更生保護 | 44 |
| (4) 諸機関の連携による総合的な犯罪防止対策 | 45 |
| (5) 諸外国における再犯防止対策 | 47 |
| 6 おわりに | 48 |
| (1) 再犯者の実態と効果的な再犯防止対策の在り方 | 48 |
| (2) まとめ | 53 |